

(談話)

南スーダンへの自衛隊派遣をとりやめ、 すべての部隊の撤兵をはかれ

治安情勢の悪化が報ぜられる南スーダンに、安倍政権は 15 日の閣議で、戦争法の具体化である「駆けつけ警護」「宿営地共同防衛」という新任務を付与した自衛隊派遣を決定。20 日、その先発部隊がスーダンに向け出国した。

戦後 70 余年、平和憲法の下、専守防衛に徹し「殺し殺される」ことのなかった自衛隊が、日本を遠く離れた地で、命をかけた戦闘状態に入る危険性がある。

戦中、親や兄弟・友人・知人を戦場に送り出し、白い骨箱で迎えた、あの悲劇を、今また自衛隊員とその家族・友人たちが強いられることを、私たち戦中・戦後を生きてきた高齢者は、断じて認めることはできない。

憲法の最高法規の規定が、どうあろうと国会で多数で決めれば何でもできるという、立憲主義破壊の暴挙は断じて許すことができない。

稲田防衛相は「責任はとる」といっているが、若者の血が流されてからでは遅い。すでに南スーダンに派遣されている自衛隊部隊の撤退はもちろん、新たに派遣されあるいは今後派遣されるすべての自衛隊部隊の撤退をはかることを断固として要求する。

2016 年 11 月 21 日

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田浩康